

加盟団体・協力団体・認定教室・会員各位

(公財)日本ボールルームダンス連盟
専務理事 石原 久嗣

競技会等のイベント開催における感染防止ガイドライン

今般、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針が改定され、特定の都府県に緊急事態宣言が行われました。

つきましては、「競技会等のイベント開催における感染防止ガイドライン」を下記により作成いたしました。加盟団体等におかれましては本ガイドラインに従って、競技会等のイベントを行っていただきますよう、お願い申し上げます。

1. イベント開催における基本的な考え方

イベントの開催にあたっては、マスク着用状況を確認し、個別に注意を行う等、マスクの常時着用を徹底することとします。

イベントの参加者に対しては、当日の検温、体調チェック、行動管理等、感染予防に関する事前の周知を徹底することとします。また、参加者名簿を作成して連絡先を把握するとともに、接触確認アプリ利用を促すなど、感染防止に努めることとします。

なお、イベントの参加人数(規模)については、人数上限 5,000 人かつ収容率 50%以下を原則としつつ、各都道府県が定める要件を厳守することとします。

2. イベント開催時の感染予防対策について

(1) 主催者側の対応

- ・感染防止のため主催者が実施すべき事項(「三つの密」の回避等)及び参加者が遵守すべき事項(「人と人との距離の確保」・「マスクの常時着用」・「手洗・消毒などの手指衛生」や「体調チェック」等)をあらかじめ整理し、参加募集要項(募集チラシ)等に記載して事前に案内するほか、当日は参加者へ配布または受付など目立つところに掲示して周知すること
- ・イベント中は、感染予防事項が遵守されているか、定期的に巡回・確認するとともに、感染防止への協力を要請すること
- ・参加者名簿を確実に作成し、連絡先を把握するとともに、保存期間(少なくとも1月以上)を定めて保存しておくこと
- ・参加者が新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合には、速やかに自治体の衛生部局等に報告するとともに、その指示に従うこと
- ・その他、感染予防における備品等の準備を行うこと

(2)参加者への事前周知

- ・参加募集要項などに、「感染予防のための参加辞退要件」を記載し、参加当日に、以下の項目に該当するものが1つでもある場合には参加を辞退していただくこと
 - *平熱を超える発熱
 - *咳、のどの痛みなど風邪の症状
 - *だるさ、息苦しさ
 - *嗅覚や味覚の異常
 - *体が重く感じる、疲れやすい等の倦怠感
 - *同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- ・マスク、タオル、ごみ袋など、感染予防のための持ち物についても周知を図ること

(3)受付時の対応・周知

- ・受付場所に手指消毒剤を設置するとともに、受付を行うスタッフには、必ずマスクを常時着用させること
- ・混雑が予想される場合には、時間差入場や参加者が距離をおいて並べるように目印の設置等を行うこと
- ・参加者に、事前に周知した「感染予防のための参加辞退要件」を確認するとともに、感染予防への協力を要請すること
- ・当日参加等、事前に連絡先を把握していない場合には、氏名、年齢、住所、電話、メールアドレス等の連絡先の提供を必ず求めること

(4)実施上の注意

- ・マスクの常時着用を促し、大声を出す者がいた場合、個別に注意をすること
- ・演者が歌唱等を行う場合、舞台から観客まで一定の距離を確保すること（最低2m）
- ・こまめな手洗いを奨励すること
- ・消毒液を設置するとともに、用具等の共有物や多くの人が触れる場所(ドアノブ等)は、定期的な消毒を行うこと
- ・こまめな換気を行うこと
- ・時間差入退場等により入退場時の密集を回避するとともに、待合場所等の密集を回避すること
- ・隣席との身体的距離を確保すること

以上